

魚津市公告第55号

魚津農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により魚津農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の魚津農業振興地域整備計画書を次により縦覧に供する。

令和5年8月25日

魚津市長 村椿 晃

- 1 縦覧場所 魚津市积迦堂一丁目10番1号  
魚津市役所産業建設部農林水産課内
- 2 縦覧日時 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日又は12月29日から翌年の1月3日までの日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで